

はり絵・機能訓練を通して
身辺処理のできる子をめざす
氏名 橋本浩太

1. 対象児のプロフィールと研究の視点

生徒名 K.O(男) 昭和45年12月22日生(中学部3年) IQ 41(WISC)
鳥取市A中学校特殊学級1年の途中転入学し、現在に至る。

(1) 一般的特性

- ・身長143cm、体重32kgで、中学3年としては、かなり小柄。手先に麻痺があり、体が大変硬い。
- ・比較的障害の程度の重い5名から成るクラスで唯一、日常会話が成立し、知的能力も高いが、非常に注意散漫で、學習に集中できないことが多い。
- ・母親がリウマチのため寝たきりで、姉2人が中度精薄のため施設で生活している。

(2) 問題点と研究に取り上げた理由

本児は、言語・数量の能力が比較的高く、それなりに生活の中で活用している。しかし、知的能力と比べて、衣服の着脱・排せつ・入浴等の身辺処理能力は、極端に劣り、難である。年度当初、これらの事柄を一つひとつ手を添えて、直接指導してみたが、指導効果があがらなかった。そこで、もと根本的な部分からの指導・訓練の必要を感じ、研究に取り組んだ。

2. 個人目標の設定と研究方法

(1) 個人目標の設定

上記の問題点に鑑み、本児の個人目標を次のように設定した。

『身辺処理が確実にできる子』

(2) 研究の方法

本児の個人目標達成のため、次のような研究仮説を立てた。

本児の身辺処理が不充分なのは、本児の体の硬さ、手先の巧ち性の弱さ、集中力のなさ、それに震戦での誤けの不足によるところが大きい。これらの問題点を改善・除去することで、身辺処理能力が向上するはずである。

そして、この仮説にもとづき、

- ①手先の巧ち性・集中力を養うために ----- はり絵
 - ②体の柔軟性・手先の巧ち性を養うために ----- 運動機能訓練
- を取り組むことにした。

3. 授業の構成と実践

(1) 授業の構成

研究との取り組みは、主として、はり絵・運動機能訓練の学習の中で行ったが、毎日の授業を次のように構成し、学校生活のあらゆる場面で、直接的に間接的に、研究とかかわる指導とした。

また、週に2時間、
養訓の時間を設け、専門の講師による運動機能の抽出養訓を行った。
(6月～12月)

抽出養訓の内容は担任が伝達を受け、学級家庭でも訓練を繰り返した。

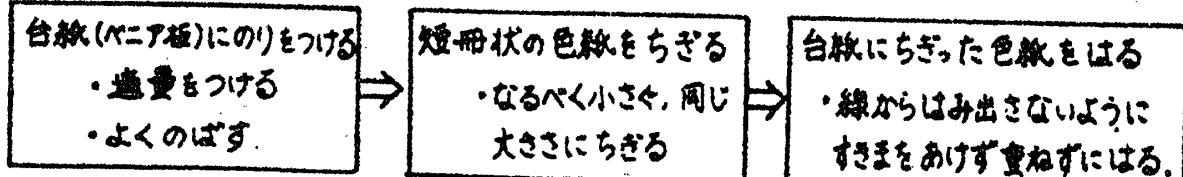
板崎	学習内容	研究とかかわる指導内容
	登校	・モンテッソーリ教具・養訓の内容
1	朝の活動 ・着がえ・朝の会	・着がえの指導 ・指あそび歌
2	・体力づくり・農園	・太鼓のリズム打ち・柔軟体操
3	生活単元学習	・ランニング ・アスレチック等
4	教科学習	
	給食・休けい・掃除	・食事の指導 ・ボールを使った運動等
5	はり絵を中心とした作業的学習	・はり絵会 ・ぬり絵
6		・はさみの使用等

(2) 指導の手立てと実践

はり絵と運動機能訓練に関しては、次に示す手立て、内容で年度を通して、指導・実践した。

(ア) はり絵の指導

① はり絵の主な作業行程・注意事項は次の通りである。



② はり絵の学習の中で、本児に、集中力・手先の巧ち性が育成できるよう、次のようなことを配慮し指導した。

- ・集中力が少しても持続するよう、絶えず賞賛の言葉かけをする。
- ・休けい時間等、本児がいつでも好きな時にはり絵と取り組めるよう、教室内に、常にはり絵ができる状態を整え、道具をそろえておいた。
- ・作業が難にならぬよう、おてふきを用意し、常に手先がきれいな状態で取り組ませる。
- ・教師が横で一緒にはり絵をし、本児に示範し、模倣させる。

③ 上記のような作業行程・手立てに従って、次に示す題材で、実際に、はり絵の指導をした。ほとんど毎日、少しずつの時間ではあるが、はり絵に取り組んだ。興味を境に次のような変容がみられた。

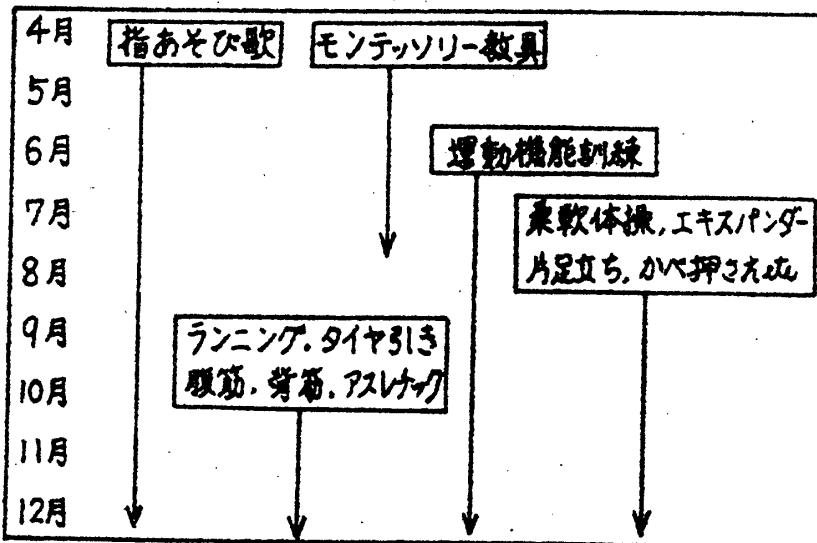
題材名	本児のはり絵の実態
4月	・色紙をひっぱってちぎる。(紙の大きさがふぞろい)
5月} 共同製作 「修学旅行」	・色紙を思うところにはれず、すきまがあいたり、重なったりした。
6月} 父の日のプレゼント 「お父さんの顔」	・貼った紙を手の平やげんこつで押さえていた。
7月} 夏休みの作品 「自動車」「ぶどう」	・貼りながら輪郭をとることができない。
8月} 9月} 「修学旅行」の修正	・色紙をひねってちぎる。(小さく、同じ大きさ)
10月} 共同製作 「大山林間学校」	・ちぎった紙をすきまをあけず重ねず順々に貼れる。
11月} 12月} クリスマスツリーのかざり	・貼った紙を人指し指の先で押さえることができる。 ・貼りながら、大体、輪郭をとることができる。 ・手がのりて汚れたら自分でふける。

(1) 運動機能訓練を中心とした指導

① 4月当初、本児の身体的状況は次のようであった。

- ・両足の筋の長さが違い、骨の長さは同じなのに足の長さが違う。(まっすぐ立てない)
- ・筋肉が常に緊張状態にあり、指示を受けた時、多少の不随意運動がある。
- ・正座ができない。
- ・手指が未分化で、また、親指と他の指が相い対すことができない。

② 以上のような状況から、筋肉をやわらげる・筋力をつける・手先の巧ち性を養うため、次に示す指導を試みた。指導にあたっては、養育担当の専門講師の助言を受け、特に筋力をつける運動(ランニング等)をする前後には、マッサージや柔軟体操などで筋力をほぐすよう心がけた。そして、あまり無理をしないよう、毎日、少しずつ、欠かさず指導するようにした。



③ 上記の指導の結果、12月までに、次の変容がみられた。

- ・正座はできないまでも、ひざ関節がかなり曲がるようになった。
- ・背すじが伸び、ねこ背が改善された。・背筋・腹筋等の筋力がついた。
- ・薬指以外の指が、なんとか1本ずつ出せるようになった。

4. 生活の中での変容

身辺処理能力を高めるための間接的な指導としてのはり絵・運動機能訓練と並行して、もちろん、諸項目について、直接的な指導も行った。その結果、本児の身辺処理能力は、次のような変容をみた。

	4月の実態	12月の実態
就寝	<ul style="list-style-type: none"> ・布団の2つ折りはできるが3つ折りはできない。 ・先生とペアになって指示を受けてもシーツがたためず、シーツの端を持つこともできない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・先生とペアになり、指示に従ってシーツがたためるが、角はそろわない。 ・寝具の一人での準備・後かたすけはできない。
洗面 歯みがき	<ul style="list-style-type: none"> ・洗面は鼻のまわりをぬらすだけである。 ・歯みがきは、上下のブラッシングができるが、奥歯のかみ合わせの部分をなでるだけである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・顔一面が洗えるが、力を入れてこすれむ。 ・前歯のみ上下のブラッシングが可能。
衣服の着脱	<ul style="list-style-type: none"> ・カッターシャツのえりが常に立っている。 ・シャツがズボンの外に出ている。 ・これらは指摘され、鏡を見ても直せない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指示を受ければ「背中側」のシャツをズボンの中に入れられるが、えりは直せることが少む。 ・ボタンを子全体ではなく指先を使って、とめられる。
排せつ	<ul style="list-style-type: none"> ・大便が充分ふきとれず、常にパンツが汚れている。用便の後、パンツがきちんとあけられず、ズレていたり、ゆがんだりしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パンツの中に大便の固まりが残っていることはなくなり、パンツの汚れも少なくなった。 ・パンツの上げ方は不充分。
食事	<ul style="list-style-type: none"> ・食事の間中、集中力散漫で、絶えずキヨキヨしているため、よくこぼす。箸の使い方についても、2本ではさむことがむずかしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全般一斉の給食で、さわがしいため集中力散漫は全く改善できず。しかし、こぼす量は、徐々に少くなりつつある。
入浴	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で一応洗えるが、力が入らないため体はいつもあかだらけ。また背中にも手が届かず、背中を洗ったり、ふいたりできない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手に力を入れてこすることはできない。 ・背中に手はまわらないが、タオルを持たせるとふける。 ・タオルがかなり固くしぼれだした。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ひも結び(ほむすび)が出来るようになった。くつひもへの応用はまだだが、ゴミ袋の口が結べる。 	

5. 考察と反省

K.O児が身辺の処理を確実にできるようになることを目指して、研究と取り組んできた。主として指導したはり絵・運動機能に関しては、前述のように多少ではあるが、技術的・機能的向上をみた。しかしながら最終的目的である身辺処理能力に関しては、遅々として、その向上をみなかつたように思う。また、上に記した微々たる変容も、はり絵運動機能訓練によってではなく、直接的な指導によって可能となつたのかも知れない。

しかしながら、本児の体の硬さ、手先の巧ち性のなさ、集中力のなさが改善されない限り、本児の身辺処理能力をはじめとする諸能力には、おのずと限界があるので、本研究の仮説は、まちがいではないと信じる。今後も継続してこの研究と取り組んでみたい。

6. 今後の課題

本児が将来、社会生活を営んでいく上で、本研究で取り上げた問題点は、やはり、大きな障害となるであろう。今後もこれらの問題点の改善・除去に努め、最終的な目標として、正座ができる程度の体の柔軟性と、簡単な手作業ができる程度の手先の巧ち性が身につければと考えている。